

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、時価のないものにつき移動平均法による原価法により行っております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については、定率法を採用しております。  
無形固定資産については、定率法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### A. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により貸倒引当金の計上を行っております。

(a) 正常先債権については貸倒実績率に基づき貸倒引当金を計上しております。

(b) 要注意先債権、破綻懸念先債権および実質破綻先債権については各々の必要額を貸倒引当金として計上しております。

##### B. 保証債務損失引当金

保証債務の代位弁済請求に備えるため、必要額を保証債務損失引当金として計上しております。

##### C. 利息返還損失引当金

グレーゾーン金利返還請求に備えるため、債権を次の4つに分類して、それぞれの引当金を計上しております。

(a) 弁護士介入・調停・破産・民事再生債権(利息返還の発生見込が高い債権)

(b) その他強退債権((a)以外)

(c) 完済・償却された債権

(d) 正常債権(未決済を含む)

##### D. 販売促進引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、引換予想金額を算出し、販売促進引当金として計上しております。

##### E. 賞与引当金

社員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

##### F. 退職給付引当金

社員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく自己都合による期末要支給額を計上しております。退職給付引当金の内訳は、退職給与引当金繰入と退職給付費用(確定拠出年金事業主掛金)です。

#### (4) 収益の計上基準

A. 顧客手数料の計上基準は期日到来基準とし、残債方式によって部門別に計上しております。

B. 加盟店手数料は加盟店との立替払契約履行時に一括して計上しております。

- (5) 他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税につきましては税別方式をとっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (2026年3月31日 現在)

A. 株式数

会社が発行する株式の総数	4,000株
発行済株式の総数	1,000株

B. 株主

株主氏名	持株数(株)	払込金額(千円)	持株比率(%)
(株)いよぎんホールディングス	780	39,000	78
自己株式	220	11,000	22
合計	1,000	50,000	100

- (2) 自己株式の数

当事業年度末において、自己株式を上記のとおり保有しています。

- (3) 新株予約権

当事業年度末において、新株予約権の発行残高はございません。